

第45期 定時株主総会 招集ご通知



アルテック株式会社

証券コード：9972

開催日時

2021年2月25日（木曜日）
午前10時

開催場所

東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階
ベルサール八重洲 Room 2・3

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する
譲渡制限付株式報酬制度導入の件

目次

第45期定時株主総会招集ご通知 ……	2
(添付書類)	
事業報告……………	5
連結計算書類……………	18
計算書類……………	20
監査報告……………	22
株主総会参考書類……………	28

新型コロナウイルス感染防止への対応について

株主の皆様におかれましては、本株主総会における新型コロナウイルスの集団感染のリスクを避けるため、本株主総会につきましては、**総会当日のご来場を見合わせていただく**ことをご検討いただき、**書面またはインターネットによる議決権行使をご利用**いただきますようお願い申し上げます。

会場での感染防止策を可能な限り講じてまいりますが、株主の皆様におかれましては、感染予防にご配慮いただき、慎重なご判断をお願い申し上げます。

- ・ご高齢の方や基礎疾患をお持ちの方、妊娠中の方、体調がすぐれない方やご心配ご不安のある方は、感染リスク低減のため、株主総会へのご来場を見合わせることをご検討ください。また、会場入り口で検温にご協力いただくことがございます。加えて、体調不良と見受けられる方には運営スタッフがお声掛けさせていただくことがございます。
- ・株主総会にご来場される際は、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用（受付に設置を予定しております）など、感染防止にご協力をお願い申し上げます。なお、当社役員・運営スタッフは、マスクを着用して対応をさせていただきます。
- ・本年は、感染症拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）またはインターネットのいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年2月24日（水曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年2月25日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル3階 ベルサール八重洲 Room 2・3 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第45期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第45期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件
4 議決権行使についてのご案内	3、4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	<p>本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」〔株式会社の支配に関する基本方針〕 ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」〔連結注記表〕 ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」〔個別注記表〕

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.altech.co.jp/ir/meeting>)

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

書面（郵送）により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年2月24日（水曜日）午後5時15分到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合



スマートフォンで議決権行使書用紙に記載された「ログイン用QRコード」を読み取るか、当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2021年2月24日（水曜日）午後5時15分入力完了分まで

- ※ 議決権行使書用紙とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンにより重複して議決権を行使された場合も最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

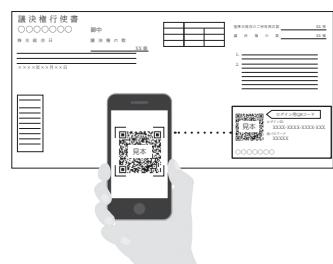
日時 2021年2月25日（木曜日）午前10時

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

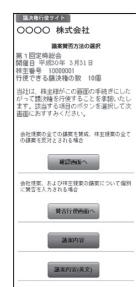
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

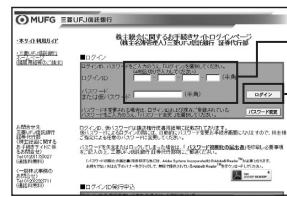


QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
 再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

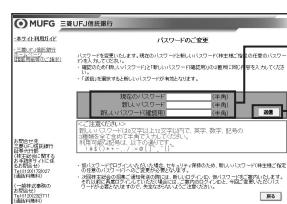
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufug.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
 「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
 「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
 (通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初は企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済活動が大きく抑制され、雇用情勢や企業収益が悪化するなど、極めて厳しい状況で推移しました。また、海外においては新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大が世界的な経済減速を引き起こし、各国でワクチンの実用化が進められているものの、今後の先行きは極めて不透明な状況となっております。

このような市場環境のもと、当社グループは2017年1月に策定した2021年11月期を最終年度とする中期経営計画の達成に向けて、商社事業においては、需要増が見込める既存商権の拡販強化、サービスロボットを中心とする新規商権の開拓強化、ホワイトスペースの攻略強化、プリフォーム事業においては、品質維持および生産性向上、業務効率化への取り組み強化に努めてまいりました。しかしながら新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、海外子会社の一時操業休止、国内外の移動制限に伴う営業活動の停滞等の事業活動への影響が生じました。

この結果、当連結会計年度の売上高は12,945百万円（前期比11.1%減）、営業利益は649百万円（前期比6.5%増）、経常利益は700百万円（前期比19.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は595百万円（前期比16.9%増）となりました。

売上高	前期比	経常利益	前期比
129億 45 百万円	11.1%減 	7 億 0 百万円	19.1%増 
営業利益	前期比	親会社株主に帰属する 当期純利益	前期比
6 億 49 百万円	6.5%増 	5 億 95 百万円	16.9%増 

事業別の状況は次のとおりであります。

商社事業

売上高
8,033 百万円
(前期比11.5%減)

商社事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により社会経済活動が制限されるなか、物流・ロジスティクス関連機器等には旺盛な需要があったものの、その他の分野において大型機械の検収遅延やエンドユーザーの設備投資需要の減退等が生じたことで、前期に比べ減収減益となりました。

この結果、商社事業の売上高は8,033百万円（前期比11.5%減）、営業利益は551百万円（前期比6.7%減）となりました。

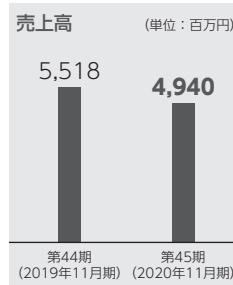


プリフォーム事業

売上高
4,940 百万円
(前期比10.5%減)

プリフォーム事業においては、中国4工場の一時操業停止や外出自粛等の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響に加え、長梅雨の影響を受けて飲料用プリフォームの販売数量が減少し、前期に比べ減収となったものの、生産効率改善に努めたことで増益となりました。

この結果、プリフォーム事業の売上高は4,940百万円（前期比10.5%減）、営業利益は245百万円（前期比53.8%増）となりました。



- (注) 1. 当社の消費税等にかかる会計処理は、税抜方式によっているため「事業の経過およびその成果」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。
2. 事業別の状況に記載している売上高は、事業区分間の内部取引を含んだ金額であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、634百万円（前期比97.6%増）であります。その主なものは、プリフォーム事業において、ペットボトル用プリフォームの生産設備等に606百万円（前期比180.8%増）投資しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、主として連結子会社の運転資金に充当するため、総額379百万円の資金調達を実行しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- ① 当社は、2020年4月1日付でバイファン・アルテック株式会社を設立、同社の発行済株式の51%を取得し連結子会社としております。また、2020年9月10日付で同社の第三者割当により発行した新株式を引受けております。
- ② 当社は、2020年11月6日付でPT.ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIAの第三者割当により発行した新株式を引受けております。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、企業理念である「お客様にご期待以上の満足をお届けする」をキーワードにしてこれまでに培った「お客様との絆」を事業基盤とし、ものづくりや社会インフラサービスを支えることを通じて社会問題を解決してまいります。また、当社グループが取り組むマテリアリティ（重要課題）を設定し、中長期的な企業価値向上をめざしてまいります。

【マテリアリティ（重要課題）】

- ① S D G s（持続可能な開発目標）への貢献
- ② 豊かな社会づくりに貢献することによる安定した経営基盤と事業活動の持続的成長の実現

【中長期的な経営戦略および対処すべき課題】

- ① 既存事業の付加価値の創出・最適化
 - ・既存商権の深化
 - ・戦略商権の発掘
- ② 新規事業の育成
 - ・社内資源の有効活用
 - ・外部資源の活用による事業化の推進
- ③ 経営基盤の強化
 - ・営業部門間の連携強化および事業部主導の機能別管理体制の構築
 - ・間接業務やマーケティング戦略の最適化
 - ・C S R・S D G s 経営への取り組みおよびガバナンスの強化

上記の方針に基づき、商社事業におきましては、既存商権で安定した収益を確保しつつ、周辺機器への商権拡大と提案力の向上を推進してまいります。また、ニューノーマル（新常态）に対応した無人化、非接触等の社会課題の解決に貢献する商品・サービスの提供を強化してまいります。プリフォーム事業におきましては、生産効率改善を推進することに加え、プラスチック容器包装の社会的な影響を踏まえ、樹脂使用量の削減と再生素材の使用を図り、環境負荷の低減に努めていくことで事業の付加価値を高めてまいります。

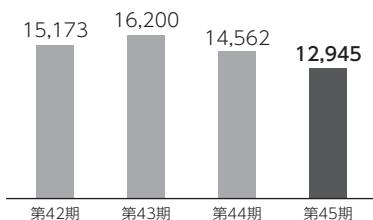
これらに加え、株主還元についても取り組み1株当たりの利益の最大化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

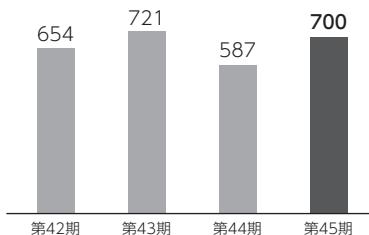
(9) 財産および損益の状況

		第42期 (2016年12月1日から 2017年11月30日まで)	第43期 (2017年12月1日から 2018年11月30日まで)	第44期 (2018年12月1日から 2019年11月30日まで)	第45期 (当連結会計年度) (2019年12月1日から 2020年11月30日まで)
売上高	(百万円)	15,173	16,200	14,562	12,945
経常利益	(百万円)	654	721	587	700
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	654	583	509	595
1株当たり当期純利益	(円)	38.16	34.02	30.11	37.56
総資産	(百万円)	16,247	15,121	13,966	16,180
純資産	(百万円)	9,985	10,347	10,161	10,625
自己資本利益率	(%)	7.1	5.9	5.1	5.9

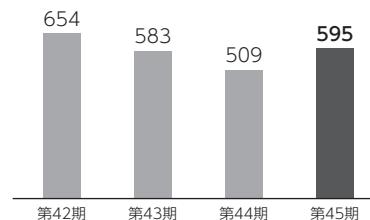
売上高 (単位：百万円)



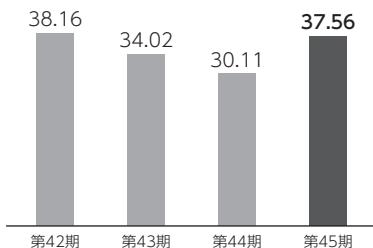
経常利益 (単位：百万円)



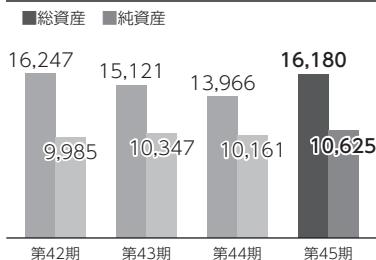
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



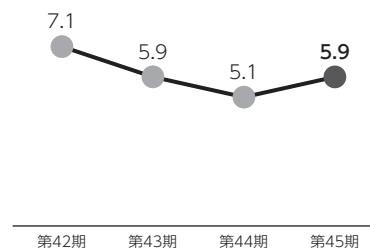
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



自己資本利益率 (単位：%)



(10) 主要な事業内容 (2020年11月30日現在)

当社グループは、当社、連結子会社10社および持分法適用関連会社1社で構成されており、産業機械・機器等の仕入・販売およびこれに関連するサービスの提供を行う商社事業ならびにペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップの製造・販売およびこれに関連するサービスの提供を行うプリフォーム事業を営んでおります。

当社グループの事業内容等は、次のとおりであります。

事業区分	主な商品・製品・サービス	主要な会社
商社事業	フレキシ印刷機、グラビア印刷機、パッケージおよびシール・ラベル用ハイエンドデジタル印刷機、レタープレス印刷機、曲面スクリーン印刷機、フレキシ製版装置、チューブ（ラミネート・プラスチック・アルミ）製造機、紙ストロー成形機、プラスチック用押出機、ラミネーター、コータ、真空蒸着装置、オンデマンド自動梱包装置、自動収納装置、自律走行型搬送用ロボット、自律走行制御システム、自律走行フォークリフト、ドローン防衛システム、ゴム製品成形機、自動車部品等高機能製品用ブロー成形機、各種ラボラトリー・研究用ポリマープロセス設備、食品加工機械、化粧品製造装置、医療器具製造装置、医薬品充填装置・異物検査装置、水処理装置、光化学的皮膚カロテノイド測定装置、帯電防止剤、エポキシ樹脂系接着剤、廃棄プラスチック再生処理機械、ペットボトル用ブロー金型、プリフォーム金型、清涼飲料水製造装置および関連機器、ペットボトル関連検査機器、有機EL製造関連機器・検査装置、プリンテッドエレクトロニクス関連機器、光ディスク（ブルーレイディスク、アーカイブディスク）製造関連機器・検査装置、バイオ・医療・創薬分野用基礎研究支援機器、半導体メモリ用検査装置、3Dプリンタ・3Dスキャナ、3D造形サービス・3Dプリンタレンタル、ICカード・RFIDタグ/ラベル製造・発行装置、RFIDアンテナ基板、電子旅券製造・発行・検査装置、NFC Forum・EMV Co認証検査装置、カード員数機、UHF帯特性検査装置、特殊スキャナ、旅券・査証プリンタおよびリーダー、セキュリティ脆弱性評価装置、化粧品、健康食品、日用雑貨品、各種機械エンジニアリング・保守サービス	当社 〈連結子会社〉 パイファン・アルテック株式会社 ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD. PT.ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO.,LTD.
プリフォーム事業	ペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップ、ペットボトルデザイン開発・試作サービス	当社 〈連結子会社〉 アルテック新材料株式会社 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 愛而泰可新材料（広州）有限公司 重慶愛而泰可新材料有限公司 愛而泰可新材料（武漢）有限公司 〈持分法適用関連会社〉 愛而泰可新材料（深圳）有限公司

(11) 主要な営業所 (2020年11月30日現在)

区分	名称	所在地
当 社	本社 大阪営業所	東京都中央区入船二丁目1番1号 大阪府大阪市
国内子会社	アルテック新材料株式会社 バイファン・アルテック株式会社	福井県坂井市 東京都中央区
在外子会社	愛而泰可新材料(蘇州)有限公司 愛而泰可新材料(広州)有限公司 ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD. PT.ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO.,LTD. 重慶愛而泰可新材料有限公司 愛而泰可新材料(武漢)有限公司	中国 蘇州市 中国 広州市 タイ バンコク市 インドネシア ジャカルタ市 ベトナム ホーチミン市 中国 重慶市 中国 武漢市
在外関連会社	愛而泰可新材料(深圳)有限公司	中国 深圳市

(注) 2020年4月1日付でバイファン・アルテック株式会社を設立しております。

(12) 使用人の状況 (2020年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
商社事業	135名 (3名)	2名減 (1名減)
プリフォーム事業	243名 (132名)	9名減 (5名増)
全社 (共通)	24名 (1名)	1名減 (ー)
合 計	402名 (136名)	12名減 (4名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等の使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
138名 (4名)	2名増 (1名減)	45.5歳	13.0年

(注) 使用人数は就業人員数であり、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(13) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)
アルテック新材料株式会社	100百万円	100.0
バイファン・アルテック株式会社	270百万円	51.0
愛而泰可新材料（蘇州）有限公司	36,000千アメリカドル	100.0
愛而泰可新材料（広州）有限公司	22,000千アメリカドル	100.0
ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD.	6,000千タイバーツ	49.0
PT.ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA	700千アメリカドル	100.0
ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO.,LTD.	300千アメリカドル	100.0
重慶愛而泰可新材料有限公司	5,000千元	100.0
愛而泰可新材料（武漢）有限公司	30,000千元	100.0

(注) 1. 2020年4月1日付でバイファン・アルテック株式会社を設立いたしました。また、2020年9月10日付で増資を行い、資本金が増加しております。
2. PT.ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIAは、2020年11月6日付で増資を行い、資本金が増加しております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)
愛而泰可新材料（深圳）有限公司	10,000千アメリカドル	45.0

(14) 主要な借入先 (2020年11月30日現在)

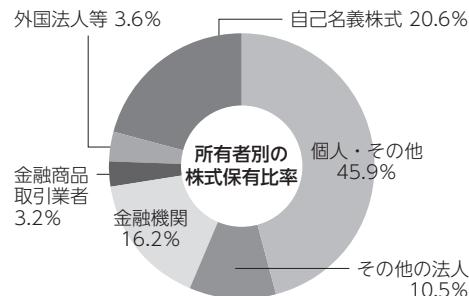
借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	400
三菱日聯銀行（中国）有限公司	113
株式会社福邦銀行	90
株式会社りそな銀行	43
株式会社商工組合中央金庫	41

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2020年11月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,354,596株
- (3) 株主数 6,018名
- (4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	994,400	6.47
竹内正明	915,000	5.96
株式会社三菱UFJ銀行	505,920	3.29
関西チューブ株式会社	485,000	3.16
共同印刷株式会社	432,900	2.82
株式会社アルミネ	391,000	2.55
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	377,600	2.46
村永八千代	376,576	2.45
由利和久	350,276	2.28
有賀洋	339,600	2.21

(注) 1. 当社は、自己株式を3,995,038株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式 (3,995,038株) を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2020年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	張 能 徳 博	愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事總經理
取締役常務執行役員	阪 口 則 之	第1産業機械事業部長兼容器包装システム事業部長兼海外商社事業統括
取締役常務執行役員	陶 山 秀 彦	第2産業機械事業部長兼エンジニアリング事業部長
取締役常務執行役員	池 谷 壽 繁	経理部長兼総務部長兼経営企画部長 バイファン・アルテック株式会社取締役 愛而泰可新材料（深圳）有限公司副董事長
取締役執行役員	井 上 賢 志	第2産業機械事業部デジタルプリンタ営業部長
取締役	宮 本 康 廣	
取締役	荒 井 敏 明	
取締役	中 尾 光 成	NK R パートナーズ株式会社代表取締役
常勤監査役	藤 田 清 貴	バイファン・アルテック株式会社監査役
監査役	石 川 剛	弁護士 桜田通り総合法律事務所シニアパートナー インパクトホールディングス株式会社社外取締役 株式会社建設技術研究所社外監査役 令和2年司法試験予備試験考査委員
監査役	豊 島 絵	公認会計士・税理士 税理士法人TM総合会計事務所代表社員 株式会社TMS代表取締役 みさき監査法人代表社員 上海豊矩管理諮詢有限公司董事長 台湾豊矩管理諮詢有限公司董事長

(注) 1. 取締役宮本康廣、荒井敏明および中尾光成の3氏は、社外取締役であります。なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

2. 監査役石川剛および豊島絵の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

3. 監査役豊島絵氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 取締役兼務者を除く執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
執行役員	山 岸 利 光	エンジニアリング事業部エンジニアリング・サポート部長
執行役員	于 勇	プリフォーム事業統括兼愛而泰可新材料（蘇州）有限公司董事總經理
執行役員	山 根 清 秋	第2産業機械事業部A S 営業部長
執行役員	野 上 彰	第2産業機械事業部ICTソリューション営業部長
執行役員	澁 谷 博 規	容器包装システム事業部飲料システム営業部長

② 責任限定契約に関する事項

当社と各社外取締役および各監査役とは、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	8 (3)	160 (10)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	16 (7)
合 計 (うち社外役員)	11 (5)	177 (17)

(注) 1. 株主総会決議による報酬限度額（年額）は次のとおりであります。

取締役 300百万円（1997年2月24日 定時株主総会決議）

監査役 40百万円（2003年2月25日 定時株主総会決議）

なお、当該株主総会決議による限度額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

2. 当事業年度末日現在の取締役は8名、監査役は3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役宮本康廣および取締役荒井敏明の両氏は、該当事項はありません。
- ・取締役中尾光成氏は、NK Rパートナーズ株式会社代表取締役であります。当社と兼職先との間に重要な取引関係はありません。
- ・監査役石川剛氏は、桜田通り総合法律事務所シニアパートナー、インパクトホールディングス株式会社社外取締役および株式会社建設技術研究所社外監査役であります。当社と各兼職先との間に重要な取引関係はありません。また、同氏は令和2年司法試験予備試験考査委員を兼務しておりますが、当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・監査役豊島絵氏は、税理士法人TM総合会計事務所代表社員、株式会社TMS代表取締役、みさき監査法人代表社員、上海豊矩管理諮詢有限公司董事長および台湾豊矩管理諮詢有限公司董事長であります。当社と各兼職先との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
取締役 宮 本 康 廣	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
取締役 荒 井 敏 明	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
取締役 中 尾 光 成	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
監査役 石 川 剛	当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回および監査役会14回のうち12回に出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
監査役 豊 島 絵	当事業年度に開催された取締役会13回および監査役会14回すべてに出席し、主に財務・会計に関する専門的見地から、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、適正かつ効率的な監査を実現するために、必要な監査日数および人員数等について、当社の会計監査人と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬が決定されたものであることを確認し、会社法第399条第1項に基づき同意を行っております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人による監査の執行体制や監査品質の管理体制が整備されていないと認められる場合など、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、会計監査人の解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他について四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	10,616,601
現金及び預金	3,870,929
受取手形及び売掛金	2,130,707
電子記録債権	440,280
商品及び製品	2,250,650
原材料及び貯蔵品	256,090
仕掛品	9,858
前渡金	1,340,950
その他	317,133
固定資産	5,564,041
有形固定資産	3,488,454
建物及び構築物	1,443,063
機械装置及び運搬具	802,082
土地	55,308
リース資産	455,144
建設仮勘定	259,210
その他	473,645
無形固定資産	406,962
投資その他の資産	1,668,624
投資有価証券	274,392
関係会社出資金	1,114,247
敷金及び保証金	104,533
繰延税金資産	66,558
その他	137,116
貸倒引当金	△28,223
資産合計	16,180,643

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,809,119
支払手形及び買掛金	862,731
短期借入金	139,479
リース債務	128,920
未払金	197,011
未払費用	518,426
未払法人税等	84,155
前受金	2,841,035
受注損失引当金	399
その他	36,959
固定負債	746,085
長期借入金	549,316
リース債務	185,209
その他	11,558
負債合計	5,555,204
純資産の部	
株主資本	9,416,459
資本金	5,527,829
資本剰余金	2,149,338
利益剰余金	3,082,363
自己株式	△1,343,072
その他の包括利益累計額	925,698
その他有価証券評価差額金	42,693
繰延ヘッジ損益	32,252
為替換算調整勘定	850,753
非支配株主持分	283,280
純資産合計	10,625,438
負債純資産合計	16,180,643

連結損益計算書 (2019年12月1日から2020年11月30日まで) (単位:千円)

科目	金額
売上高	12,945,573
売上原価	9,597,126
売上総利益	3,348,447
販売費及び一般管理費	2,698,690
営業利益	649,756
営業外収益	119,345
受取利息	6,204
受取配当金	7,888
持分法による投資利益	87,383
その他	17,869
営業外費用	68,732
支払利息	34,530
支払手数料	3,607
為替差損	16,233
創立費償却	440
新株発行費	2,052
その他	11,867
経常利益	700,369
特別利益	37,571
固定資産売却益	11,920
助成金収入	25,650
特別損失	80,587
固定資産売却損	23,096
固定資産除却損	3,971
減損損失	16,312
操業休止費用	37,207
税金等調整前当期純利益	657,352
法人税、住民税及び事業税	86,422
法人税等調整額	8,281
当期純利益	562,648
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△32,735
親会社株主に帰属する当期純利益	595,384

計算書類

貸借対照表 (2020年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	6,890,181
現金及び預金	2,060,259
受取手形	71,874
電子記録債権	416,120
売掛金	1,149,761
商品	1,409,181
原材料	8,099
仕掛品	9,858
前渡金	1,209,082
前払費用	20,164
関係会社短期貸付金	304,500
未収消費税等	144,148
その他	91,628
貸倒引当金	△4,500
固定資産	5,094,026
有形固定資産	189,988
建物	16,556
機械及び装置	12,234
車両運搬具	5,322
工具、器具及び備品	145,368
土地	0
リース資産	1,700
建設仮勘定	8,807
無形固定資産	17,651
ソフトウェア	13,173
電話加入権	4,478
投資その他の資産	4,886,386
投資有価証券	274,392
関係会社株式	338,101
出資金	10
関係会社出資金	3,773,463
関係会社長期貸付金	350,000
繰延税金資産	63,767
その他	86,652
資産合計	11,984,208

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,973,990
買掛金	696,266
リース債務	1,528
未払金	53,701
未払費用	419,606
未払法人税等	57,701
前受金	2,734,129
預り金	10,405
受注損失引当金	399
その他	253
固定負債	386
リース債務	386
負債合計	3,974,377
純資産の部	
株主資本	7,934,885
資本金	5,527,829
資本剰余金	2,149,338
資本準備金	794,109
その他資本剰余金	1,355,229
利益剰余金	1,600,788
利益準備金	27,232
その他利益剰余金	1,573,556
繰越利益剰余金	1,573,556
自己株式	△1,343,072
評価・換算差額等	74,945
その他有価証券評価差額金	42,693
繰延ヘッジ損益	32,252
純資産合計	8,009,830
負債純資産合計	11,984,208

損益計算書 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	8,573,986
売上原価	6,357,099
売上総利益	2,216,886
販売費及び一般管理費	1,984,473
営業利益	232,413
営業外収益	84,565
受取利息	11,467
受取配当金	8,914
業務受託料	60,000
その他	4,184
営業外費用	20,753
支払利息	55
売上割引	3,468
支払手数料	3,357
為替差損	13,713
その他	159
経常利益	296,224
特別利益	8,766
固定資産売却益	689
関係会社貸倒引当金戻入額	8,077
特別損失	16,426
固定資産除却損	113
減損損失	16,312
税引前当期純利益	288,564
法人税、住民税及び事業税	54,644
法人税等調整額	25,165
当期純利益	208,754

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年1月21日

アルテック株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	菊 地 康 夫 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	三 浦 貴 司 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	猿 渡 裕 子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルテック株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年1月21日

アルテック株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	菊 地 康 夫 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	三 浦 貴 司 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	猿 渡 裕 子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルテック株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年12月1日から2020年11月30日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年1月26日

アルテック株式会社 監査役会

常勤監査役 藤田清貴 ㊟

社外監査役 石川 剛 ㊟

社外監査役 豊島 絵 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を最優先とし、一方で企業基盤の安定を図るために内部留保を充実させることを利益配分の基本方針として考えております。

第45期の期末配当につきましては、この基本方針のもと、当期の業績および財政状態等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金3円 配当総額 46,078,674円
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年2月26日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業内容の多様化に対応するため、現行の定款第2条第1項⑤の一部を変更し、⑥および⑦を新設するものがあります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)①～④ (条文省略)</p> <p>⑤ 木材紙・非木材紙用原材料、原紙、紙製品の輸出入、売買、仲介業 <u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>⑥～⑯ (条文省略)</p> <p>(2)～(5) (条文省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)①～④ (現行どおり)</p> <p>⑤ 木材紙・非木材紙用原材料、原紙、紙製品、<u>皮革製品の輸出入、売買、仲介業</u></p> <p>⑥ <u>天然繊維、化学繊維、無機繊維の繊維原料および糸、織・編物、衣服の繊維製品の輸出入、売買、仲介業</u></p> <p>⑦ <u>美術品、骨董品、装飾品、書籍、電気製品の輸出入、売買、仲介業</u></p> <p>⑧～⑳ (現行どおり)</p> <p>(2)～(5) (現行どおり)</p>

第3号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

ちょう のう のり ひろ
張 能 徳 博

再任

生年月日

1949年10月13日生

所有する当社の株式数

165,088株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位および担当

1976年 7月	当社入社
1991年 2月	当社取締役第一事業部長
1994年 6月	当社常務取締役第五事業部担当兼第六事業部長
1994年10月	バルコグラフィックス株式会社（現 エスコグラフィックス株式会社）代表取締役社長
1997年 2月	当社常務取締役第六事業部長
1998年 2月	当社専務取締役第六事業部長
1999年 2月	当社専務取締役イー・エム・エムグループ本部長
1999年12月	当社専務取締役イー・エム・エムグループ代表
2003年 2月	当社専務取締役
2004年 3月	愛而泰可新材料（広州）有限公司董事長（現任）
2004年 4月	愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事總經理（現任）
2007年 2月	当社専務取締役中国事業部門管掌
2008年 2月	当社取締役副社長中国事業部門管掌
2008年 3月	当社取締役副社長海外本部管掌
2010年 2月	当社代表取締役社長（現任）
2014年 9月	愛而泰可貿易（上海）有限公司董事長 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司董事長（現任）
2016年11月	愛而泰可新材料（武漢）有限公司董事長（現任）

重要な兼職の状況

愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事總經理

取締役候補者とした理由

2010年2月に当社代表取締役社長に就任以来、企業価値の向上をめざし強いリーダーシップを発揮しております。また、当社および当社グループの経営基盤の強化を図ってきた実績を有し、今後、当社が持続的な企業価値の向上をめざすにあたり取締役として適切な人材であると判断し、候補者としたしました。

候補者番号

2

いけや とししげ
池谷 壽 繁

再任

生年月日

1967年6月28日生

所有する当社の株式数

6,000株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位および担当

2001年 6月 当社入社
2007年 2月 当社財務部長
2011年 2月 当社執行役員経理部長
2011年 5月 愛而泰可新材料（深圳）有限公司副董事長（現任）
2012年 2月 当社取締役執行役員経理部長
2016年12月 当社取締役執行役員経理部長兼総務部長
2017年 2月 当社取締役常務執行役員経理部長兼総務部長
2017年12月 **当社取締役常務執行役員経理部長兼総務部長兼経営企画部長（現任）**
2020年 4月 バイファン・アルテック株式会社取締役（現任）

重要な兼職の状況

バイファン・アルテック株式会社取締役
愛而泰可新材料（深圳）有限公司副董事長

取締役候補者とした理由

入社以来、経理・財務部門を担当し、当社および当社グループの財務および会計分野に実績を有しており、2016年から総務部長を兼任、2017年からは経営企画部長を兼任し管理部門を統括して当社グループの企業体質改善および企業価値の向上施策推進に努めております。また、当社事業・業務に関する豊富な知識・経験を有していることから、取締役として適切な人材であると判断し、候補者といたしました。

候補者番号

3

す や ま ひ で ひ こ
陶 山 秀 彦

再任

生年月日

1958年4月22日生

所有する当社の株式数

15,000株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位および担当

1990年 8月	当社入社
2002年 2月	当社エーディーエスグループ第五部部長
2003年12月	アルテックエーディーエス株式会社情報マネジメント事業部長
2008年 3月	当社デジタルソリューション事業本部情報マネジメント事業部長
2011年 2月	当社執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長
2012年 8月	アルテックアイティ株式会社代表取締役社長
2012年10月	当社執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長兼デジタルプリンタ事業部長
2013年 2月	当社取締役執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長兼デジタルプリンタ事業部長
2013年12月	当社取締役執行役員第2産業機械事業部長
2014年 1月	当社取締役執行役員第2産業機械事業部長兼デジタルプリンタ事業部長
2016年12月	当社取締役執行役員第2産業機械事業部長兼エンジニアリング事業部長
2017年 2月	当社取締役常務執行役員第2産業機械事業部長兼エンジニアリング事業部長 (現任)

取締役候補者とした理由

主にデジタルテクノロジー関連分野および物流関連の営業部門を担当し、最先端機器への対応において実績を有しております。また、当社事業・業務に関する豊富な知識・経験を有していることから、取締役として適切な人材であると判断し、候補者といたしました。

候補者番号 4

いのうえ けんじ
井上 賢志

再任

生年月日

1972年7月3日生

所有する当社の株式数

1,200株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位および担当

2000年 6月 当社入社
2003年12月 愛而泰可貿易（上海）有限公司董事総経理
2010年12月 当社デジタルプリンタ事業部デジタルプリンタ営業部長
2015年 2月 当社執行役員デジタルプリンタ事業部デジタルプリンタ営業部長
2017年 1月 当社執行役員第2産業機械事業部デジタルプリンタ営業部長
2019年 2月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部デジタルプリンタ営業部長（現任）

取締役候補者とした理由

入社以来、各種製造機械の営業を担当し、中国（上海）において現地法人（商社）の董事総経理として海外営業、経営等の実績を有しております。また、現在は、デジタルプリンタ部門の責任者として当社事業・業務に関する豊富な知識・経験を有していることから、取締役として適切な人材であると判断し、候補者といたしました。

候補者番号

5

みやもと やすひろ
宮本 康廣

再任

社外

独立

生年月日

1949年3月19日生

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位および担当

1972年 4月 蝶理株式会社入社
1996年11月 瀧川化学工業株式会社（現 株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン）取締役営業部長
2009年10月 高六商事株式会社取締役関東地区営業本部長
2015年 2月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

宮本康廣氏は、他の会社で取締役として経営に関与された経験があり、かつ、産業機械業界に精通しており、その実績・見識は高く評価されております。また、当社の社外取締役として経営の重要事項の決定に際し、適切な意見を述べるなど業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。今後も引き続き当社の経営に関与していただきたく社外取締役候補者いたしました。

独立役員

当社は、宮本康廣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

社外取締役としての在任期間

宮本康廣氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

責任限定契約について

当社は、宮本康廣氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

6

あら い とし あき
荒井 敏明

再任

社外

独立

生年月日

1954年2月1日生

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位および担当

1977年 4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
2004年 6月 株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 執行役員香港総支配人兼香港支店長
2007年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 執行役員日本橋支社長
2009年 6月 東銀リース株式会社常務取締役
2016年 6月 株式会社東京クレジットサービス 監査役
2016年 6月 綜通株式会社 監査役
2017年 2月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

荒井敏明氏は、海外経験、特に当社の重要事業基盤である中国ビジネスに深い見識と実績を有しております。また、他の会社で取締役として経営に関与された経験があり、その実績・見識は高く評価されております。また、当社の社外取締役として経営の重要事項の決定に際し、適切な意見を述べるなど業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。今後も引き続き当社の経営に関与していただきたく社外取締役候補者となりました。

独立役員

当社は、荒井敏明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

社外取締役としての在任期間

荒井敏明氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

責任限定契約について

当社は、荒井敏明氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

7

なか お みつ なり
中尾 光成

再任

社外

独立

生年月日

1963年5月25日生

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位および担当

1986年 4月 株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社あおぞら銀行） 入行
 1998年 2月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
 2002年 5月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社（現 フューチャー株式会社） 入社
 2003年 5月 フェニックス・キャピタル株式会社入社
 2006年10月 同社取締役
 2009年 2月 当社社外取締役
 2009年 6月 ティアック株式会社社外取締役
 2014年 8月 NKRパートナーズ株式会社代表取締役（現任）
2018年 2月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

NKRパートナーズ株式会社代表取締役

社外取締役候補者とした理由

中尾光成氏は、他の会社で取締役として経営に関与された経験があり、その実績・見識は高く評価されております。現在は、自らも代表取締役として会社経営に携わっておられます。また、当社の社外取締役として経営の重要事項の決定に際し、適切な意見を述べるなど業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。今後も引き続き当社の経営に関与していただきたく社外取締役候補者といたしました。

独立役員

当社は、中尾光成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

社外取締役としての在任期間

中尾光成氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

責任限定契約について

当社は、中尾光成氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 宮本康廣氏、荒井敏明氏および中尾光成氏は、社外取締役候補者であります。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役 豊島 絵氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

とよしま	かい
豊島	絵
再任	
社外	
独立	

生年月日

1977年2月4日生

所有する当社の株式数

0株

在任年数

7年7ヶ月

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位

1999年10月	会計士補登録
2000年4月	朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社
2003年4月	公認会計士登録
2006年1月	豊島公認会計士事務所（TM総合会計事務所）代表
2006年6月	株式会社プロスペクト監査役
2008年7月	税理士登録
2009年1月	株式会社TMS代表取締役（現任）
2012年11月	上海豊矩管理諮詢有限公司董事長（現任）
2013年7月	当社社外監査役（現任）
2016年9月	台湾豊矩管理諮詢有限公司董事長（現任）
2018年10月	税理士法人TM総合会計事務所代表社員（現任）
2020年11月	みさき監査法人代表社員（現任）

重要な兼職の状況

税理士法人TM総合会計事務所代表社員、株式会社TMS代表取締役、みさき監査法人代表社員、上海豊矩管理諮詢有限公司董事長、台湾豊矩管理諮詢有限公司董事長

社外監査役候補者とした理由

豊島 絵氏は、公認会計士・税理士として専門的知見と豊富な経験を有しております。現在は、自らも代表取締役として会社経営に携わっており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外監査役候補者いたしました。

独立役員

当社は、豊島 絵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

監査役としての在任期間

豊島 絵氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年7ヶ月となります。

責任限定契約について

当社は、豊島 絵氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 豊島 絵氏は、社外監査役候補者であります。

第5号議案

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

今般、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度（以下「本制度」という）を下記のとおり導入することといたしたいと存じます。

当社の取締役の報酬額は、1997年2月24日開催の第21期定時株主総会において、年額300百万円以内（但し、当該報酬限度額には使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません）とご承認いただいております。本株主総会では、本制度を新たに導入し、従来の取締役の報酬額とは別枠で対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額30百万円以内と設定することにつき、株主の皆様のご承認をお願いいたします。

譲渡制限付株式の割当ては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事情を勘案して決定することとしており、その内容は相当なものであると考えております。

また、取締役の人数は、現在8名（うち社外取締役3名）ですが、第3号議案が原案どおりご承認いただいた場合は7名（うち社外取締役3名）となり、対象取締役は4名となります。

1. 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

本制度は、対象取締役に対して、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し出資の履行をすることにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、当社の取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で当社の取締役会において決定します。また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式15万株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の上限とします。但し、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものとします。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、割当てを受けた日から当社の取締役の地位を喪失するまでの期間（以下「本譲渡制限期間」という）、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社普通株式（以下「本割当株式」という）について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈、その他一切の処分行為をすることができないものとします。

(2) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、当社の取締役会が定める期間（以下「本役務提供期間」という）、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。但し、対象取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により、本役務提供期間の途中において上記の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

(3) 譲渡制限付株式の無償取得

本割当株式のうち上記（1）の本譲渡制限期間が満了した時点において上記（2）の譲渡制限の解除事由の定めに基づき、譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。上記に規定する場合には、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

(5) その他の事項

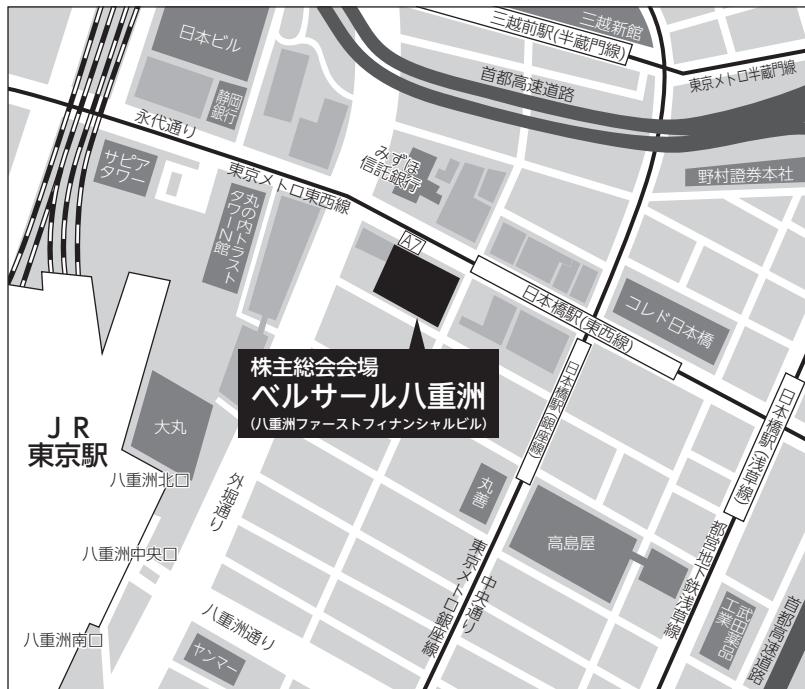
本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとします。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階
ベルサール八重洲 Room 2・3
電話 03(3548)3770



●交通

東京メトロ東西線
銀座線

都営浅草線

「日本橋駅 A7出口」直結

JR線

東京メトロ丸の内線

「東京駅 八重洲北口」より徒歩3分

駐車場の用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますよう
お願い申し上げます。

本総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、新型コロナウイルスの感染状況をご確認の上、健康と安全面から慎重な判断をお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。